

基礎から実践、周辺問題まで…法律知識、制度作り、ケーススタディ、派生問題のすべてを解説

# 従業員の懲戒処分をめぐる法的留意点と実務対応

～ 懲戒処分の基礎を体系的かつ平易に解説 ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2016年 5月 31日(火) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

企業においては、社員の非遵行為に対し懲戒処分を考えなければならない事態が生ずることは不可避であり、今日では、人事部門のみならず、労務部門、内部監査部門、法務部門等の担当者も、法的な基礎知識、事実認定の手法、量刑決定の考え方、関係者への対応における留意点などを理解しておく必要があります。本セミナーでは、事例を用いながら、それらの諸点について実務に則した解説を行います。

講師 安西法律事務所 弁護士 渡邊 岳 氏

【経歴】1990年明治大学法学部法律学科卒業。1994年弁護士登録、現在に至る。主に解雇、労災など労働関係裁判、労働委員会事件、人事・労務問題に関する相談等を手掛ける。2007年度から一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営法専攻課程非常勤講師(労働紛争処理法担当)。2014年度明治学院大学法科大学院非常勤講師(労働法)。  
【著作】『労働者派遣をめぐる裁判例50』(労働調査会)、『雇止めルールのすべて』(日本法令)、『募集・採用・退職・再雇用Q&A(労働法実務相談シリーズ④)』(労務行政)、『詳細!最新の法令・判例に基づく「解雇ルール」のすべて』(日本法令)、『懲戒事由別事例』[論点体系判例労働法3](第一法規)ほか多数。

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会HPからもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

161256-0505 (※) 従業員の懲戒処分をめぐる法的留意点と実務対応			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(TOP)→[公開セミナー]→[よくあるご質問]  
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamori@bri.or.jp  
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

## プログラム

### I. 懲戒処分の基礎

- (1) 懲戒処分の意義、根拠、限界
- (2) 懲戒解雇に関する諸問題

### II. 労働者の非遵行為をめぐるその他の問題

- (1) 懲戒処分調査のための自宅待機命令の可否
- (2) 逮捕、勾留中の者からの年休申請への対応
- (3) 起訴休職制度と懲戒解雇
- (4) 使用者の懲戒処分対象者に対する損害賠償請求

### III. 懲戒処分を実施するまでの留意点

- (1) 懲戒制度を作る際の留意点  
～規則の作成、処分対象となる行為、処分の定め、手続き、その他に規定すべき事項等
- (2) 事実調査をする際の留意点  
～調査主体は誰か、資料の収集、事情聴取、懲戒対象者との関係等
- (3) 量刑を決める際の留意点  
～処分対象者たり得るか、処分可否の判断、処分量定の決定、調査・審議過程の記録等
- (4) 処分を告知する際の留意点  
～懲戒処分の告知、公表等

### IV. 最近の裁判例にみる懲戒処分

～具体事例から事実認定、懲戒処分の可否、懲戒処分の量定を考察する

1. 経歴詐称
2. ハラスメント行為
3. ネットワークシステムの目的外利用
4. 勤務時間外の飲酒運転行為
5. 職場における窃盗・横領
6. 勤怠不良
7. 業務妨害行為
8. 業務命令違反
9. 無許可兼業行為
10. 守秘義務違反行為 …等

### V. ケーススタディ

※プログラムは当日一部変更となる場合がございます。予めご了承ください。  
※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。  
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。